

第5次呉市長期総合計画における 主な取組について

呉市総合計画審議会
令和5年7月10日（月）

令和12年度（2030年度）末における呉市の都市像

誰もが住み続けたい、行ってみたい、人を惹きつけるまち「くれ」
～イキイキと働き、豊かに安心して暮らし、ワクワク生きる～

政策分野 1

子育て・教育分野

若い世代が安心して子どもを産み育て、
未来を創る人材を育てるまち

政策分野 2

福祉保健分野

誰もが、住み慣れた地域で
健やかに安心して暮らし続けることができるまち

政策分野 3

市民生活・防災分野

多様な主体が協働し、
誰もが安心して笑顔で暮らせるまち

政策分野 4

文化・スポーツ・生涯学習分野

文化芸術やスポーツに親しみ、
生涯を通じて学ぶことができるまち

政策分野 5

産業分野

誰もがチャレンジでき、
時代を先取る産業を創造できるまち

政策分野 6

都市基盤分野

誰もが安全・安心で快適に暮らせる
持続可能なまち

政策分野 7

環境分野

豊かな環境を次の世代につなぐまち

政策分野 8

行政経営分野

市民の視点に立った効率的な市政を運営するまち



1 妊娠・出産・子育て支援の充実

<施策>

- ①妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援
- ②社会全体で子どもと子育て家庭を支える支援
- ③支援・配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

◇ 主な取組

子育て手続きナビ（手続きガイド）

質問に答えていくだけで、必要な手続きの内容、提出先、持参するものを個別に案内してくれる便利なサイトを作成

- ・対象手続
子どもが生まれたとき、保育所入所申し込み、幼児教育・保育の無償化、離婚して子どもを育てるとき

くれっこアプリ

居住地や子どもの年齢に合わせたプッシュ通知で必要な人に必要な時に必要な子育て情報を発信するアプリを作成。その他にも地域の子育て関連のイベントのお知らせや予防接種の履歴やスケジュール管理、成長の記録を自動でグラフ化したり、日記形式で残すことができるなどの機能も充実

不妊治療・不育症治療費の充実

不育症（2回以上の流産等を繰り返す）夫婦を対象に、不育症の検査・治療費を助成。不妊治療費の助成については、要件緩和や助成額の上限引き上げなどを実施

放課後児童会・子供教室一体型モデル事業

放課後を身近な場所で安全・安心に過ごし、多様な体験・活動をすることができる居場所を設置するため、小学校内に設置している放課後児童会と併せて、全ての児童が参加できる放課後子供教室を開設し、放課後児童会と一体的に運営するモデル事業を実施

- ・実施箇所：2か所
（令和4年度に開設準備、令和5年度から両城小学校、蒲刈小学校で実施）

支援対象児童見守り強化

支援対象児童等の家庭を適切な支援へつなぐため、事業者が訪問し、食事の提供を通して児童等への声掛けを行い、家庭環境等を把握し情報共有することで見守り体制を強化するモデル事業を実施

- ・訪問家庭 令和4年度：8家庭
令和5年度：10家庭（予定）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》 出産・子育て応援給付金の給付

すべての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない「伴走型相談支援」と「経済的支援」（出産・子育て応援給付金、妊娠届出時5万円、出産後5万円）の支給を一体的に実施

《新規》 「こども家庭センター」の設置

すべての妊産婦・子育て世帯・こどもたちへの一体的な相談支援を行う新たな窓口として、令和6年度から設置が努力義務となっている「こども家庭センター」を、令和5年度に設置した「こども家庭相談課」内に先行的に開設するとともに、すこやかセンターくれ内に新たな相談室を整備し、個別に作成するサポートプランに沿った訪問支援や家事・育児支援などを総合的に実施

<拡充> すべてのこどもたちを守る医療費助成制度

令和5年10月から、助成対象を入院・通院とも高校卒業まで拡大するとともに、所得制限を撤廃し、県内トップの助成内容へと拡充することで、呉市に住むすべてのこどもたちの健全な育成を図り、子育て世帯の経済的な負担を軽減

自己負担：500円/日（通院：月4日まで、入院：月14日まで）

※拡充後の年間事業費見込額 約6.1億円

<拡充> 呉市で働く保育士等の支援

呉市の保育所等で働きたいと思う若者を増やすため、保育士等の処遇改善や業務負担軽減に対する市独自の助成を行うことで、呉市で働く保育士等を支援

（新規） 宿舍借り上げ支援助成

（拡充） 勤続1・3・5年の保育士等への奨励金

（継続） 保育支援者の雇用助成

（継続） 民間保育所等運営補助



KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
この地域で子育てしたいと思う親の割合 【調査：毎年度実施】	92.4%	93.3%	93.2%	95.0%
子育て支援に関する行政サービスに満足している人の割合【調査：5年毎実施】	22.2%	-	-	25.0%

2 学校教育の充実

< 施策 >

- ①義務教育の充実
- ②高等学校教育の充実
- ③安全・安心な教育環境の充実

◇ 主な取組

G I G A スクールの運用

ICTを活用した教育を推進するため、タブレット端末（小中合計16,007台）の運用を開始し、学習支援アプリを活用する等、児童・生徒が意見や考えを共有することで、仲間とともに創る学びを支援することにつながった。

ICT支援員が教師の研修等を支援し、ICTを教師が使いこなすことにより、全ての子どもたちの可能性を引き出す最適な学びと協働的な学びを実現する取組を実施

- ・ ICT支援員派遣人数 令和3年度：6人
令和4年度：4人
令和5年度：4人



部活動指導員の配置

中学校の部活動指導の充実を目指すため、地域で専門性を持っている人を指導員として配置

- ・ 部活動指導員人数 令和3年度：1人
令和4年度：1人
令和5年度：1人

学校のトイレの洋式化・空調設置

快適な教育環境の確保及び避難所としての機能向上のため、新たに小中高等学校の特別教室に空調設備を整備するほか、トイレの洋式化を引き続き実施

- ・ 令和3年度 トイレ改修（体育館）：小学校 仁方小学校ほか22校
中学校 広南中学校ほか13校
- ・ 令和4年度 空調設計：小学校 仁方小学校ほか31校
中学校 仁方中学校ほか22校
空調設置：高等学校 呉高等学校
トイレ改修設計：小学校 仁方小学校ほか16校

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》学校施設の長寿命化

「呉市立学校施設長寿命化計画」に基づき、264棟の学校施設を対象とした改築や改修を計画的に実施

- ・ 広小学校ほか1校の改築に係る耐力度調査
- ・ 広小学校ほか2校の長寿命化改修に係る耐力度調査

《新規》校内適応指導教室支援事業

不登校等児童・生徒の安全・安心な居場所を確保し社会的自立に向けた支援の充実を図るため、小中学校（4校）に校内適応指導教室を設置

<拡充> 学校施設の環境整備

安全な教育環境を確保するため学校の耐震化を進めるとともに、小中高等学校の特別教室等への空調整備や、トイレの洋式化を実施

- （継続）坪内小学校：耐震補強工事
- （継続）宮原小学校：既存校舎改修等
- （継続）港町小学校：仮設校舎建設関連工事
- （継続）特別教室等の空調整備
- 〈拡充〉トイレの洋式化（令和7年度完了予定）

<拡充> 中学校給食の拡充

温かい中学校給食の早期実現のため、既存の小学校給食施設を順次改修（令和7年度までに全校開始）

- ・ 令和5年4月開始：広南中・天応学園
- ・ 令和6年4月開始：仁方中・郷原中・阿賀中・和庄中・東畑中・両城中・吉浦中
- ・ 令和7年4月開始：白岳中・広中央中・横路中・片山中・呉中央中・昭和中・昭和中・昭和中・昭和中・昭和中・昭和中

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
全国学力・学習状況調査結果 (全国平均値との差) 【調査：毎年度実施】	小学校 国語5.2 算数2.4 中学校 国語2.2 数学2.2	小学校 国語4.3 算数0.8 中学校 国語-0.6 数学-1.2	小学校 国語4.4 算数0.8 中学校 国語 0 数学-1.4	小学校 国語6.0 算数5.0 中学校 国語5.0 数学5.0
学校に行くのは楽しいと思う児童・生徒の割合 【調査：毎年度実施】	小 88.3% 中 85.1%	小 82.8% 中 81.9%	小 82.9% 中 83.4%	小 90.0% 中 90.0%

1 地域福祉の推進

<施策>

①地域福祉を支える新たな基盤づくり

◇ 主な取組

自立相談支援事業

生活困窮者の自立の促進を図るため、さまざまな課題に一元的に対応し、生活困窮者に対する的確な評価・分析に基づいて支援計画を策定し、関係機関と調整を行いながら、困窮者を支援

- ・新規相談受付件数 令和3年度：1,236件
令和4年度：807件
令和5年度：1,500件（見込）

アウトリーチ等を通じた継続的な支援

病気や障害、ひきこもりなどにより社会的に孤立して自ら相談窓口に来ることができない方に対して、支援員の訪問により必要な伴走型の支援を提供

- ・支援員による訪問回数 令和4年度：118回
令和5年度：120回（見込）

児童療育相談事業

児童等の健全な発達を促し、療育支援体制の充実及び当該児童等の福祉を増進するため、心身の正常な発達に関して諸問題を有する児童及びその保護者に対し、医師、公認心理師、保育士等が適切な療育相談等を実施

- ・利用者数 令和3年度：730回
令和4年度：677回
令和5年度：700回（見込）



民生委員児童委員活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、高齢者等への見守り活動に必要な感染症対策経費を増額（月1,000円の増額）

- ・ 民生委員・児童委員数 608人（令和5年6月現在）



社会福祉協議会への運営助成

地域福祉の増進に寄与する呉市社会福祉協議会に対して、社会福祉法に基づき助成を行うことにより、その活動の円滑化、ボランティア事業の推進、地区社会福祉協議会の育成など、地域福祉の充実・向上を図る。

- ・ 呉市社会福祉協議会の主な事業
地域福祉活動の推進、ボランティア活動・福祉教育の推進、呉市権利擁護センターの運営、障害福祉事業の推進、くれ福祉人材バンク事業の運営、赤い羽根共同募金運動、まごころ銀行活動

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

<拡充> 複雑・複合化した福祉課題に対応する包括的な支援体制の構築

地域の福祉において重要な課題である、8050問題、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、孤独・孤立対策など、高齢・障害・こども・生活困窮といった「縦割り」の制度では十分な対応ができない複雑・複合化した課題に対応する包括的な支援をするため、各支援制度・機関との調整（多機関協働）、訪問しての継続的な支援（アウトリーチ）及び社会的に孤立しがちなケアラー支援※やひきこもり家族等を地域社会で支える仕組みづくり支援（参加支援、社会的包摂の推進支援）の事業を一体的に実施

- ・ 多機関協働支援員：3名（正規職員2名を含む）
- ・ 訪問支援員・参加支援員：3名
- ・ 社会的包摂推進員：1名

※ケアラー支援：ケアラー（介護者）自身が、心身の健康を損なわず、自分らしく生きられるための支援

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
地域福祉計画の策定	未策定	策定済	—	策定済

2 健康づくりの推進

< 施策 >

- ①市民の主体的な健康づくりの推進
- ②データヘルスの推進
- ③地域保健・医療体制の確保

◇ 主な取組

健康づくりの推進

健康の保持増進を図るため、健康づくりの3要素「栄養」「運動」「休養」のバランスのとれた健康的な生活習慣の定着を推進

- ・ウォーキングの普及啓発などの運動習慣の定着
- ・適塩ぷらす野菜de食育推進事業 等

成人健康診査の推進

がん、骨粗しょう症、歯周病等の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防による健康寿命の延伸のための健診（検診）を実施

- ・健康診査等の受診人数

	健康診査※1	がん検診※2	歯周病検診※3	骨粗しょう症 検診
令和3年度	2,261人	27,865人	502人	223人
令和4年度	2,737人	28,733人	435人	330人
令和5年度 (予定)	2,680人	35,000人	400人	300人

※1 後期高齢者医療被保険者、生活保護受給者、30代女性

※2 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん等

※3 節目年齢歯周病検診、65歳歯周病検診

データヘルスによる重症化予防の推進

呉市地域総合チーム医療として、呉市国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療制度被保険者のレセプトや健診のデータを活用した生活習慣病の発症・重症化・再発予防の取組を、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の協力を得て実施

呉市骨粗しょう症重症化予防プロジェクト

骨粗しょう症地域包括医療体制小委員会と連携し、重症度に応じた保健事業を展開。2021年度「運動器の健康・日本賞」で奨励賞を受賞し、それを契機に公益財団法人骨粗鬆症財団と「世界骨粗鬆症デーin呉」を開催

介護予防の普及啓発

高齢者筋力向上トレーニングなどの教室やすこやかサロン等，運動機能向上，口腔ケアの推進，栄養改善，認知症予防の要素を取り入れた介護予防教室を開催し，介護予防の普及啓発を実施

- ・介護予防教室 開催回数
令和3年度：109回
令和4年度：111回
令和5年度：111回（予定）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》「健康くれ21」現行計画評価及び次期計画の策定

市民が主体となり，家庭や地域等で行う健康づくりや食育の推進を支援し，協働して健康寿命日本一のまち「くれ」の実現を目指すため，第4次健康くれ21（健康増進計画・食育推進計画）を策定

計画期間：令和6年度～令和11年度

《新規》データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の評価及び次期計画の策定

呉市国民健康保険被保険者の健康維持を図るとともに医療費の適正化及び国保財政の安定化に資するため第3期呉市国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画を策定

計画期間：令和6年度～令和11年度

《新規》公立下蒲刈病院の経営強化プランの策定

持続可能な地域医療提供体制を確保するため，地域の実情を踏まえつつ，経営強化の取組を盛り込んだ「呉市病院事業経営強化プラン」を策定

計画期間：令和6年度～令和9年度

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
健康であると感じている市民の割合 【調査：5年毎実施】	71.8%	—	—	80.0%
要介護・要支援認定率(65歳～74歳) 【調査：毎年度実施】	3.7%	3.9%	3.8%	現状維持

3 高齢者福祉の推進

<施策>

- ①地域包括ケアシステムの推進
- ②社会参加の促進
- ③介護を支える仕組みの推進

◇ 主な取組

認知症対策の推進

認知症の疑いのある人、認知症の人及びその家族を対象に、早期発見・症状悪化の防止のための支援並びに認知症の人及びその家族のニーズと支援をつなぐ。令和3年度からチームオレンジコーディネーター1名を高齢者支援課に配置し、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）を整備

- ・ チームオレンジコーディネーターの配置
配置人数 1人（令和3年度～）
- ・ 認知症地域支援推進員の配置
配置人数 20人（平成27年度～）

敬老バス優待運賃助成

高齢者の閉じこもり防止や社会参加の促進を図るため、市内に居住する70歳以上の方のバス運賃を助成。呉市内を運行する路線バスを、1乗車100円で利用できるICカードを交付

- ・ 交付人数
令和3年度：47,114人
令和4年度：46,547人
令和5年度：47,000人

介護保険事業の円滑な実施

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続したサービスが困難となる事業所の支援や保険給付等費用の分析、専門職への研修、利用者への相談事業を通じて保険給付の公平性を確保

在宅医療・介護連携の推進

地域の医療・介護資源の把握や情報の共有化が行えるデータベースシステム「くれ福祉のお役立ちサイト（愛称「しっとってクレ」）」の導入や、在宅医療等に関する専門的な知識を有しているコーディネーターを高齢者支援課に配置し、介護サービス事業者や医療機関等との連携の強化とともに、ACP支援を実施

- ・在宅医療・介護連携推進コーディネーター
（在宅医療・介護に関する知識と実務経験を有する専門職）
配置人数：1名（令和4年度～）

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング） 愛称「人生会議」

自分が望む医療やケアについて前もって考え、家族や身近な人に自分の意思を代わりに伝えてもらえるよう、事前に話し合う取組

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》高齢者向けスマートフォン教室の開催

高齢者のデジタルデバйд解消のため、スマートフォンの操作やアプリの使い方などを習得し、受講者が得た知識を幅広く高齢者等へ普及することを目的とした教室を実施

- ・開催回数 令和5年度：25回（予定）



《新規》老人福祉施設の施設整備助成

安全・安心な社会福祉施設環境を整備するため、老人福祉施設に対して施設整備費用の一部を助成

- ・助成件数 令和5年度：1件（予定）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
地域包括ケアシステムの完成度 （広島県地域包括ケアシステム評価指標「行政の 関与・連携」項目） 【調査：毎年度実施】	45%	100%	R5.12月 判明予定	100%
毎日の生活について「生きがいあり」と回答した 高齢者の割合 【調査：R5年度、R7年度実施】	53.2%	—	—	56.0%

4 障害者福祉の推進

< 施策 >

- ①地域における生活の支援
- ②就労支援の充実と雇用の促進
- ③健康づくりへの支援
- ④共に支え合い参加する社会づくり

◇ 主な取組

障害者医療費助成の充実

重度心身障害者等への医療費助成に加え、令和3年度から新たに精神障害者に対する医療費助成を開始

- ・支給人数 令和3年度：5,959人
令和4年度：5,815人
令和5年度：5,970人（予定）

障害福祉サービス等の円滑な提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続したサービスが困難となる事業所の支援、障害者や家族等のニーズに対応した障害福祉サービスや地域生活支援等の円滑な提供を実施

- ・身体障害者等相談支援 相談件数
令和3年度：360件
令和4年度：381件
令和5年度：450件（見込）

障害への理解促進と権利擁護の推進

障害者への合理的配慮の理解促進のため、講演会の実施やPRパンフレットを作成

- ・令和4年度
PRパンフレットを市内福祉事業所、民生委員児童委員、出前トーク、授業等で配付（2万部印刷）
- ・令和5年度
ハンドブック1万部印刷予定

障害者への活動支援

障害者の活動範囲の拡大や、在宅福祉の向上のため、いきいきパスによるバス運賃の助成のほか、福祉タクシー乗車券や紙おむつ等の購入助成券を交付

以下のいずれか一つを選択

- ・いきいきパスの交付（市内を運行するバスを無料で利用できるICカードの交付）
- ・福祉タクシー乗車券（1枚300円の乗車券を、年間60枚を限度に交付）
- ・紙おむつ購入助成券（四半期毎に6,000円分の購入助成券を交付）

・交付人数

	いきいきパス	福祉タクシー乗車券	紙おむつ購入助成券
令和3年度	2,670人	2,721人	624人
令和4年度	2,590人	2,695人	630人
令和5年度（予定）	2,650人	2,700人	630人

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

<拡充>心のバリアフリーの推進

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に認め合い、尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、市民及び事業者への理解促進や意思疎通・社会参加への支援を拡充

- ・障害者への理解促進
 - （新規）合理的配慮についてのパンフレット作成
 - （継続）障害者週間記念講演会の開催など・情報保障の強化
 - （拡充）日常生活用具の給付対象に人工内耳機器及び暗所視支援眼鏡を追加
 - （継続）手話通訳者の窓口設置、手話奉仕員等の養成など
- ・社会参加への支援
 - （新規）合理的配慮支援補助金市内の事業者等が合理的配慮へ取り組むために必要な物品購入費及び工事費等を助成
補助率:1/2
物品購入費等上限5万円、スロープ設置等の工事費上限20万円
 - （新規）盲導犬ユーザーに対し身体障害者補助犬の健康管理費の一部を支援

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
平均工賃月額（就労継続支援B型） 【調査：毎年度実施】	16,047円	15,784円	R5.12月 判明予定	19,500円
福祉施設入所者のうち、地域生活移行者数（年間） 【調査：毎年度実施】	5人	9人	4人	5人

5 生活困窮者の支援

< 施策 >

①生活困窮者の生活の安定と自立の支援

◇ 主な取組

子どもの学習・生活支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯等の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言等を実施

- ・ 学習支援事業開催件数 令和3年度：55回
令和4年度：98回
令和5年度：50回（見込）

住居確保給付金の支給

離職・休業等により収入が減少し、住居を失う恐れのある方に対し、住居の安定的な確保や再就職等を支援するため、家賃相当額（最長9か月）を支給

- ・ 申請件数 令和3年度：31件
令和4年度：43件
令和5年度：48件（見込）

最低生活の保障（生活保護費支給事業）

生活に困窮する市民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するため、窓口に来られる保護申請者や相談者に対して、丁寧でわかりやすく制度の説明を行い、個々の状況やニーズを把握し、抱えている問題を的確に捉え、有効な助言や指導を行う。

また、被保護者については、訪問調査を中心とした面談により、生活実態を把握するとともに、被保護者が困っていることなどについて適切な助言、指導を行う。

家計改善支援事業

生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するため、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、専門的見地から家計状況を評価・分析し「見える化」を図り、家計改善意欲を引き出すことで世帯の家計の自立や債務の解消など、家計改善に向けた支援を行う家計改善支援員（1名）を市役所2階「福祉の窓口」に配置

- ・新規相談受付件数 令和3年度：51件
令和4年度：47件
令和5年度：70件（見込）



被保護者健康管理支援事業

多くの被保護者が健康上の課題を抱えていると考えられており、医療と生活の両面からの健康管理への支援が必要であるため、保健師等がレセプトデータ等の分析に基づく生活習慣病の発症予防や重症化予防を実施

- ・健康診査受診勧奨 受診者 令和3年度：10人
令和4年度：8人
令和5年度：50人（見込）

就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない人に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援

	新規参加者数	継続参加者数
令和3年度	12人	5人
令和4年度	8人	10人
令和5年度（見込）	10人	10人



KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
自立相談支援による就労者数(累計) 【調査：毎年度実施】	23人	101人	131人	160人

1 市民協働と多文化共生の推進

< 施策 >

- ①まちづくりの担い手の確保
- ②まちづくりのための基盤強化
- ③市民公益活動団体等との協働によるまちづくり
- ④多文化共生社会の実現

◇ 主な取組

住民自治組織あり方検討委員会

令和2年度・令和3年度の2か年にわたり、自治会等の住民自治組織が課題としている役員等の担い手不足の問題や行政からの依頼による負担増などについて検討するため、学識経験者等をメンバーとする「呉市住民自治組織あり方検討委員会」を設置し、協議を行った。

- ・令和4年3月 呉市に対して報告書と提言書を提出
- ・令和4年5月 全自治会に「これからの自治会運営のためのヒント」となる事例集を配布

ゆめづくり地域交付金

市内28地区のまちづくり委員会等に対し、地域予算として、当該交付金基礎額（50万円／団体）、地区人口に応じた人口割額（50～400万円／団体）、旧合併町特別枠（100万円／団体）に加え、地域力向上に繋がる事業に対するやる気・元気・地域応援加算枠（50万円／事業）を交付

- ・令和3年度：旧合併町特別枠の追加
- ・令和4年度：やる気・元気・地域応援加算枠の追加

地域パートナーシップ支援事業

市内で地域に根付いた活動を自主的に行う団体（NPO、市民公益活動団体、商工会など）が地域と連携して実施する地域の課題解決に取り組む事業や地域の活力を生み出す事業を支援

- ・補助率：10/10 上限額：50万円（2年目以降1/2 上限額：25万円）
- ・事業件数 令和4年度：16事業
令和5年度：16事業

外国人総合相談窓口の運営

国籍に関わらず共に安心して暮らすことができるよう、国際交流センターの相談窓口において外国語相談員による相談業務を実施

3名（英語，中国語，ベトナム語）

外国人住民の多い東部地区（広市民センター）に相談窓口を設置し，外国語相談員による相談業務を実施

1名（ポルトガル語，英語）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

< 拡充 > 自治会関係補助制度の拡充

生活環境の整備や福祉の向上，防犯・防災などのまちづくりを担っている自治会の負担軽減のため，集会所整備等の費用の一部を助成

（拡充）自治会集会所整備助成

（拡充）屋外掲示板整備助成

（継続）防犯カメラ設置助成

（拡充）LED防犯灯設置助成



< 拡充 > 地域おこし協力隊員の受入

市民協働による自主的で自立したまちづくりを進めるため，様々な地域おこしを支援する協力隊員を，令和4年度から2名体制とした安芸灘4地区以外の対象地区（音戸，倉橋及び安浦）でも2名体制となるよう増員するとともに，これまで隊員の配置がなかった川尻地区で新たに1名の受入を実施

- ・ 隊員数 令和3年度： 7人
令和4年度： 8人
令和5年度： 5人

< 拡充 > 子育て世帯や若者がいる世帯を対象とした安芸灘大橋利用助成

安芸灘地域への定住を促進するため，同地域に居住する子育て世帯に加え，母子健康手帳の交付を受けた出産予定者や29歳以下の若者がいる世帯を対象に安芸灘大橋有料道路回数通行券綴1冊につき1万円を助成（上限：1人目：3冊／年，2人目以降：1冊／年）

- ・ 助成件数 令和3年度：503冊
令和4年度：468冊
令和5年度：1,100冊（見込）



KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
地域活動に参加している市民の割合 【調査：5年毎実施】	37.7%	—	—	50%
多文化共生イベント等の参加者数（年間） 【調査：毎年度実施】	3,490人	1,398人	2,770人	4,800人

2 安全・安心な生活の確保

< 施策 >

- ①安全で安心な消費生活の環境づくり
- ②防犯対策等の推進
- ③交通安全対策の推進

◇ 主な取組

消費者相談体制の充実

呉市見守りネットワークと連携し、消費者被害の発生・拡大の防止を図るため、消費生活相談員による相談事業やセミナー等の啓発活動、弁護士などの法律相談を充実

・ 消費生活セミナー実施回数

令和3年度：1回
令和4年度：1回
令和5年度：1回（見込）

・ 出前講座実施回数

令和3年度：16回
令和4年度：18回
令和5年度：10回（見込）



消費生活セミナー

・ 法律相談，民事・登記・相続法律相談など専門家による無料相談会回数

令和3年度	弁護士相談：110回，	司法書士相談：73回
令和4年度	弁護士相談：124回，	司法書士相談：72回
令和5年度	弁護士相談：120回，	司法書士相談：75回（見込）

迷惑電話防止機能付き電話の購入助成

安全・安心な消費生活を確保できるよう、65歳以上のみの世帯を対象に迷惑電話防止機能が付いた固定電話機の購入費用の一部を助成

- ・ 補助額：上限10,000円
- ・ 補助率：購入費用の1/2

- ・ 助成件数 令和3年度：122件
令和4年度：101件
令和5年度：100件（見込）



防犯対策の実施

市民の防災意識の向上を図るため、防犯ホームページによる情報提供、広報活動やキャンペーン、パトロール等の啓発活動を実施

また、市内での犯罪発生状況や件数の動向、学校周辺での不審者情報の提供、地域での防犯活動や啓発イベントなどを実施

交通安全日での早朝街頭指導及び四季の交通安全運動

市民の交通安全意識の向上を図るため、原則1の付く交通安全日（1日，11日，21日）の登校時間帯に街頭指導を実施

また、交通安全運動期間中に、街頭キャンペーンの開催、街頭啓発活動、のぼり・懸垂幕の設置、無線放送、自治会回覧板による広報等を実施

- ・早朝広報及び街頭指導実施回数 令和3年度：114回
令和4年度：131回
令和5年度：115回（見込）

交通安全教育の実施

交通安全教育指導員が保育所・幼稚園・小中学校・老人クラブなどへ出向き、交通安全教室や自転車乗り方教室等を開催するなど交通安全啓発活動を実施

- ・交通安全教室 開催回数 令和3年度：204回
令和4年度：232回
令和5年度：200回（見込）



交通安全教室の様子

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	目標年(R7)
消費生活，防犯，交通安全に関する行政サービスに満足している人の割合 【調査：5年毎実施】	29.2%	—	—	40.0%
市内特殊詐欺被害件数・被害額（年間） 【調査：毎年度実施】	被害件数 8件 被害額 10,834千円	被害件数 14件 被害額 38,807千円	被害件数 16件 被害額 23,996千円	被害件数 2件 被害額 2,000千円

3 人権尊重と男女共同参画の推進

< 施策 >

- ①人権尊重のまちづくりの推進
- ②男女共同参画社会の実現

◇ 主な取組

人権相談・啓発活動の実施

人権擁護委員会と連携した人権相談や、人権啓発のための講師派遣を実施

- | | | | |
|-------|---------------|---------|---------------|
| ・相談件数 | 令和3年度：18件 | ・講師派遣回数 | 令和3年度：36回 |
| | 令和4年度：15件 | | 令和4年度：54回 |
| | 令和5年度：30件（見込） | | 令和5年度：50回（見込） |

各種団体（人権擁護委員会、広島法務局呉支局等）と連携した啓発活動を実施

- ・人権を考える集い人権問題講演会（年1回実施）
参加者 令和3年度：194人 令和4年度：174人 令和5年度継続実施予定
- ・輝いて☆くれヒューマンフェスタ（年1回実施）
参加者 令和3年度：409人 令和4年度：359人 令和5年度継続実施予定

人権尊重のまちづくりの推進

人権教育・啓発活動の充実を図るため、人権研修や講演会、児童・生徒の「人権啓発ポスター・絵画展」の開催、隣保館等での相談事業、啓発広報活動の実施



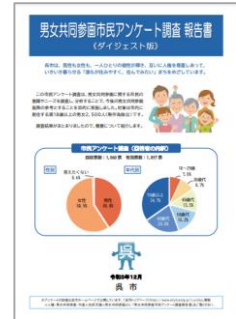
人権啓発ポスター・絵画展 表彰式



作品展示

男女共同参画社会の実現

男女共同参画の推進のため、第4次くれ男女共同参画基本計画策定に係る市民アンケート調査を実施するほか、男女共同参画週間事業、くれ男女共同参画セミナーなどを開催



男女共同参画基本計画の策定

男女共同参画の推進に係る施策を定める第4次くれ男女共同参画基本計画を策定した。

- ・第4次くれ男女共同参画基本計画 令和5年3月策定



男女共同参画の推進

男女が互いにその人権を尊重し、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その能力と個性を十分に発揮できる社会の実現に向け、男女共同参画の推進に係るセミナーや講演会を開催

- ・くれ男女共同参画セミナー 開催回数 令和3年度：2回
令和4年度：3回
令和5年度：4回（予定）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
差別をなくすべきであると考えている人の割合 【調査：5年毎実施】	83.6%	—	—	90%
女性の管理職がいる事業所の割合 【調査：毎年度実施】	46.5%	51.0%	45.8%	55.0%

4 防災・減災に向けた体制の強化

< 施策 >

- ①防災力の向上
- ②災害の教訓の継承

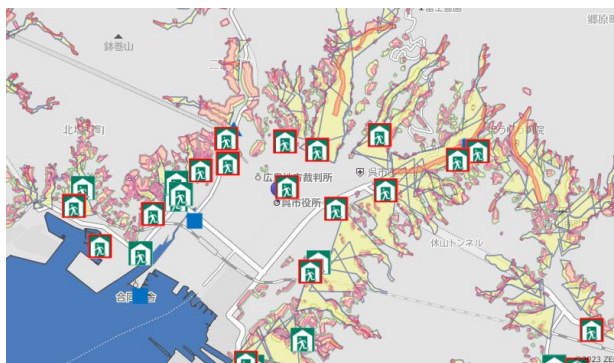
◇ 主な取組

防災行政無線の機器更新

無線設備規則の改正に伴い同規則に対応するため、川尻地区の防災行政無線の機器を更新した（令和3～令和4年度）。

WEB版ハザードマップの構築

市民自らが命を守る行動につなげることを目的として、土砂災害・津波・洪水等のハザードマップについて、最新の情報をスマートフォンやパソコンで閲覧できるようにWEB版を作成



WEB版ハザードマップ（土砂災害）

防災図上訓練の充実

災害時に予想される事案・状況を想定した図上シミュレーション方式の訓練を専門機関の支援を受けて実施

実施回数 令和3年度：新型コロナウイルス感染症の影響により中止
令和4年度：1回
令和5年度：1回（予定）

避難所の備蓄物資等の充実

災害発生時の応急対応に備えた備蓄物資の充実
食料，オストメイト用簡易災害トイレ，ストーブ等

自主防災組織の充実・強化

市民の防災意識向上のため，自主防災組織による避難訓練実施等に対する助成や，各地域に応じた各種訓練や講話等を行える防災リーダーを育成するための研修を実施

防災リーダー養成講習の実施回数

令和3年度：1回

令和4年度：2回

令和5年度：2回（予定）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

< 拡充 > 災害の教訓の継承

平成30年7月豪雨災害の教訓や記憶を時間の経過とともに風化させることなく，次世代に継承するための取組を実施

（新規）被災状況や復興状況等がわかるウェブサイトの構築

（拡充）主な被災箇所への説明板の設置

（継続）いなしふれあい広場（安浦地区）を一時避難場所として，また，災害の教訓や記憶を継承する場として整備



KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
防災意識の向上度 (災害対策をしている市民の割合) 【調査：5年毎実施】	73.7%	—	—	90.0%
自主防災組織活動カバー率（年間） 【調査：毎年度実施】	83.9%	86.5%	87.0%	88.7%

5 消防・救急機能の強化

< 施策 >

① 消防・救急・救助体制の整備

◇ 主な取組

大規模災害対応訓練施設の整備

常備消防の能力向上のほか、自助・共助を促進し、地域防災力の底上げを図るため、消防団や自治会などが教育訓練施設として活用することができる、土砂災害・震災対応訓練施設を整備した（令和4年1月完成）。

利用実績

令和3年度：32件

令和4年度：74件

令和5年度：97件（見込）



市民講習の様子



他機関・近隣消防本部との合同訓練の様子

機能別消防団員制度の導入

消防職員・消防団員のOBを「機能別団員」として位置づけ、大規模災害時等に活動できる制度を導入

消防団タブレット導入

災害等発生時において活動方針や適切な人員配置の決定を迅速化し、現在の消防力をより効果的に活用するため、現地の画像や動画の共有等に使用するタブレットを消防団に支給



消防団詰所等の整備

広地区の広中央分団車庫の建替え

令和5年度：車庫建設工事設計委託，工損調査，車庫解体工事
(令和7年度完成予定)

広地区の広東分団詰所の整備

令和4年度：測量設計

消防車両・消防団車両の更新

令和3年度：救助工作車（1台），多目的車（1台），救急自動車（2台），小型動力ポンプ付積載車(7台)

令和4年度：指揮調査車（1台），多目的車（1台），消防ポンプ自動車（1台），救急自動車（2台），消防用自動車（2台），小型動力ポンプ付積載車(7台)

令和5年度：救急自動車（3台），機材搬送車（1台），小型動力ポンプ付積載車（8台）



◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》消防出張所等の整備

東消防署川尻出張所及び消防団川尻分団詰所の統合移転

令和5年度：用地取得，実施設計等（令和7年度完成予定）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
火災件数（年間） 【調査：毎年度実施】	44件	34件	47件	29件
市民による応急救護の実施率 【調査：毎年度実施】	39.9%	62.0%	69.0%	65.0%

6 国内外との多様な交流機会の充実

< 施策 >

- ①市民と国内外の人々との交流の促進
- ②戦略的な広報・広聴の推進
- ③呉の魅力発信

◇ 主な取組

キャラクター呉氏の活用推進

呉市を広くPRするため、イベントへの出演や商用利用の促進等を実施

イベント出演回数 令和3年度：111回
 令和4年度：136回
 令和5年度：140回（見込）



呉市制120周年記念事業の実施

市民の地域への愛着や誇りの醸成を図るため、令和4年度に呉市記念日式典、講演会の開催、記念ピンバッジの作成などを実施した。

- ・呉市制120周年記念講演会「脱酸素社会におけるものづくり」
 令和4年10月2日開催、来場者：約1,500人



120周年記念ピンバッジ
 ※令和5年5月完売

災害時における情報発信の態勢強化

災害時に本庁舎の環境に左右されずにホームページの情報更新を可能とするためサーバのクラウド化を実施

復興応援呉ご当地キャラ祭の開催

災害から復興に向かって進んでいる「元気な呉」をPRするため、全国のご当地キャラが集うキャラ祭を開催

開催実績

令和3年度：開催日 12月5日
参加者数 無観客（オンライン配信）
アーカイブ再生約1.1万回
令和4年度：開催日 10月29日・30日
参加者数 約2.8万人



第4回復興応援呉ご当地キャラ祭
令和4年10月29日・30日 大和波止場

呉ファンクラブ交流会の開催

更なる呉の魅力発信のため、呉にゆかりがあり、呉を積極的に応援してくださる人を対象とした首都圏での交流会（東京）の開催やフェイスブックの活用による情報発信等を実施

- ・呉ファンクラブ会員数：376人（R5.3.27現在）
- ・フェイスブックグループ会員数：1,888人（R5.3.27現在）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》G7広島サミットを契機に呉市の魅力を発信

「G7広島サミット」の開催を支援するとともに、「G7広島サミット」を契機として、国内外から呉市へ訪れる方々に、呉市の歴史、文化、産業等に触れていただくことで、より多くの方々に呉市の魅力を発信するとともに、市民が世界を身近に感じられる貴重な機会を創出

【呉市の取組】

- ・英語字幕入り観光PR動画の作成
- ・広島県観光連盟との連携による国外旅行会社へのセールス
- ・観光、農水産物、工芸品等のコンテンツをPR
- ・ジュニア会議、プレスツアー等の誘致
- ・広島サミット県民会議事務局へ職員を派遣
- ・呉工業高校作製のカウンタダウンボードを大和ミュージアムに設置など

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
呉市の認知度（全国順位） 【調査：毎年度実施】	100位	116位	140位	70位

1 文化の振興

< 施策 >

- ①文化芸術の振興
- ②文化財の保存・活用

◇ 主な取組

美術館等のデジタルアーカイブ化

呉市が所蔵する美術品等のPR・活用を図るため、多様なコンテンツのメタデータをまとめて検索できる分野横断型総合ポータルサイト「ジャパンサーチ」での公開に向け、美術館等の所蔵品についてデジタルデータの作成に着手

御手洗伝統的建造物群保存地区の魅力向上

豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等の修理事業に対し、助成を行うとともに、広島県史跡「若胡子屋跡」修復工事の実施設計を実施
令和4年5月に全国伝統的建造物群保存地区協議会総会を開催した。

- ・修理事業件数 令和3年度：7件
令和4年度：7件
令和5年度：7件

**鎮守府の日本遺産魅力発信事業**

日本遺産MONTHや日本遺産の構成文化財を巡るツアーなどの開催を通して、日本遺産のストーリーを効果的に情報発信するとともに、亀ヶ首発射場跡などの構成文化財の環境整備を実施

文化財保存活用地域計画の策定

地域の多様な文化財の掘り起しを行い、新たに見いだされた文化財の保護につなげるとともに、民間団体や地域住民等の地域全体で文化財の保存・活用・継承の推進を図るため、文化財保存活用地域計画策定に着手（令和6年度認定見込み）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

≪新規≫ 呉信用金庫ホール・中央図書館の整備

呉信用金庫ホール（平成元年築）及び中央図書館（昭和61年築）は、建築されて既に30年以上経過しており、施設の安全性確保や長寿命化を図る改修計画を策定するための基礎調査を実施



≪新規≫ 生誕140年 南薫造特別展の開催

市民の文化芸術に対する関心の向上と鑑賞・体験機会の充実を図るため、近代日本洋画史に不滅の足跡を残した南薫造画伯の生誕140年を記念して特別展を開催

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
文化芸術（音楽,演劇,絵画等）を鑑賞した市民の割合（年1回以上） 【調査：R3, R7年度実施】	42.9%	26.0%	—	58.0%
文化施設の来館者数（年間） 【調査：毎年度実施】	72,087人	41,094人	60,741人	78,000人

2 スポーツの振興

< 施策 >

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② 競技スポーツの振興
- ③ スポーツ環境の整備

◇ 主な取組

呉・瀬戸内スポーツブランディング推進事業

安芸灘地域を中心に開催されているスポーツイベントの統一したロゴマークやキャッチコピーの制作のほか、新たなスポーツイベントの開催などを通じて、呉市ならではの地域資源を活かしたスポーツ（サイクリングやウォータースポーツ等）のブランド化に取り組む。



トップアスリート派遣事業

トップアスリート等による体育授業、運動部活動等における指導を実施し、児童・生徒の運動意欲の向上や技能の習得、教職員の指導力向上を図る。

	小学校	運動部活動
令和3年度	6校	4競技
令和4年度	6校	5競技
令和5年度（予定）	6校	5競技

アーバンスポーツ施設の整備

アーバンスポーツは東京オリンピックにおける日本人選手の活躍によりスポーツとしての認知度が高まっており、新たなスポーツ競技人口の増加等が見込まれることから、呉市におけるアーバンスポーツ専用施設の整備を検討

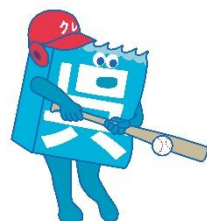
◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》ミットヨスポーツパーク郷原の産業団地への転換とスポーツ施設の移転・再配置

ミットヨスポーツパーク郷原の敷地を産業団地に転換し、地域産業の発展を図るとともにスポーツ施設の移転・再配置を実施するにあたり、令和5年度は既存スポーツ5施設（陸上競技場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート及び弓道場）の移転・再配置の検討、敷地売却に係る国庫支出金等の返還や移転整備費用として体育振興基金への積み立て等を実施

《新規》カープ2軍戦の誘致

市民のプロスポーツを観戦する機会を回復するため、令和7年度のカープ2軍戦誘致を目指して鶴岡一人記念野球場の施設を改修



《拡充》クリアライン4車線化に伴う呉市テニスコートの改修

クリアライン4車線化に伴う呉インターチェンジへのアクセス道路（中央二河町線）の拡幅・無電柱化を実施するにあたり、呉市テニスコートを改修

改修に併せて既存のクレイ（土）コートから砂入り人工芝コートへのグレードアップ等を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合【調査：R3, R7年度実施】	56.9%	57.9%	—	64.0%
全国大会出場者数（年間） 【調査：毎年度実施】	248人	121人	R5.6月 判明予定	420人

3 生涯学習の推進

<施策>

①生涯にわたる学びの支援と社会教育の振興

◇ 主な取組

中央図書館の環境整備

中央図書館利用者の利便性向上のため、エレベーターの改修のほか、各階のトイレ洋式化、多目的トイレの改修を実施した。

電子図書館サービスの提供

読書へのアクセシビリティの向上を図るため、自宅のパソコンやスマートフォンを用いて、紙媒体の書籍と同様に電子書籍の貸出等が利用できる電子図書館サービスの運営（令和3年1月サービス開始）

貸出冊数 令和3年度：35,387冊
令和4年度：26,777冊
令和5年度：41,000冊（見込）



リカレント教育の推進

市民が社会に出てからも学び直しができ、実践的な能力やスキルを取得できるリカレント教育を身近に感じてもらうきっかけづくりとして、呉市と連携している大学等においてそれぞれの特色を活かした短期の公開講座を実施

	事業	開催日	受講者数
令和4年度	呉オープンカレッジサミット	令和4年12月3日，17日	143人
令和5年度 (予定)	FIRST STEP COLLEGE	令和5年9月9日，16日 令和5年12月（予定）	-

つばき会館の改修

つばき会館（昭和58年築）は建築されて既に40年が経過し老朽化に伴い、施設の安全性確保や長寿命化を図るために計画的な改修を実施

令和5年度：空調設備改修（4階の一部、5階）、防災設備改修

生涯学習センターの改修等

生涯学習センター（つばき会館）の利便性向上のため、1・2階多目的トイレの改修及び空調設備等改修設計を実施した。

生涯学習センター等での講座開設

市民の学習ニーズに応え、文化・教養の向上を図るため、生涯学習センターやまちづくりセンターにおいて市民の学習ニーズに合わせた講座の開催

・講座実施件数

	講座件数	受講者数
令和3年度	617講座	定期講座：3,924人 短期講座：3,918人
令和4年度	713講座	定期講座：3,721人 短期講座：5,231人
令和5年度（予定）	660講座	定期講座：約4,000人 短期講座：約6,700人

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
生涯学習センター等が実施する講座（定期・短期）の受講者数（年間） 【調査：毎年度実施】	10,923人	7,842人	8,952人	12,000人
図書館の図書貸出冊数（年間） 【調査：毎年度実施】	969,874冊	778,478冊	804,982冊	1,000,000冊

1 地域産業の発展・チャレンジ環境の整備

< 施策 >

- ① 中小企業・小規模企業の支援
- ② 新たなチャレンジへの支援
- ③ 商業の活性化

◇ 主な取組

中小企業・小規模企業の振興

自助努力と創意工夫あふれる中小企業・小規模企業が育ち、飛躍することで、地域経済の活性化を目指す中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいた、中小企業・小規模企業振興会議やシンポジウムを開催

令和3年度：17支援機関等による「呉市事業承継ネットワーク」を設立
(事務局 呉商工会議所)

令和4年度：事業承継問題の掘り起こしと解決のため、支援機関等による事業承継診断の実施
(実績) 9支援機関による調査 949事業者

中小企業者への資金繰りの支援

金融機関が市内中小企業へ事業資金を低金利で融資を行えるよう、金融機関に融資資金の一部を預託

新事業・新製品開発、後継者育成等支援事業

令和2年度から、くれ産業振興センターに配置した2名のアドバイザーを中心とした次世代型ビジネスモデル支援サービス「Bit'呉」による、飲食業や小売業等を含めた全ての業種への新事業・新製品開発、後継者育成に関する相談や、支援プログラムの策定による経営課題の解決を実施

・ くれ産業振興センター相談等実績

	相談件数	人材育成塾
令和3年度	912件	9回
令和4年度	1,014件	10回
令和5年度(予定)	950件	10回

起業家支援プロジェクト

地域経済の活性化を担うチャレンジャーを一人でも多く輩出することを目的として、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した創業支援を実施

令和3年度：3件、令和4年度：3件、令和5年度：3件（見込）

女性の創業支援事業

女性の創業を支援するためのセミナーを開催

- ・セミナー開催件数

	連続セミナー	プチセミナー
令和3年度	—	2回
令和4年度	全6回	2回
令和5年度（予定）	全6回	2回

リノベーションまちづくりの推進

空き店舗や空きビルを新たなまちづくりの核として再生・活用する民間主導のプロジェクトを推進するため、対象物件を発掘しリノベーションスクールを開催するとともに、令和4年度から令和5年度にかけて、新たに官民それぞれの役割に基づいた今後の取組方針を定めるリノベーションまちづくり構想を策定

令和3年度 講演会：2回、スクール：1回

令和4年度 講演会：2回、スクール：2回、構想策定委員会：2回

令和5年度 講演会：2回、スクール：1回（予定）、構想策定委員会：3回（予定）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》脱炭素経営の促進

脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、脱炭素に係る実施計画の策定や計画に基づく設備導入等に対する補助を行うとともに、普及・啓発を図るためのガイドブックを作成

- ・実施計画策定への補助
- ・実施計画に基づく設備導入への補助

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
中小企業経営革新計画承認企業数（累計） 【調査：毎年度実施】	6社	12社	30社	46社
創業・起業者数（累計） 【調査：毎年度実施】	139者	255者	399者	877者

2 企業誘致・雇用環境の整備

< 施策 >

- ① 企業誘致・留置活動の推進
- ② 雇用機会の創出
- ③ 勤労者福祉の充実

◇ 主な取組

企業誘致の推進

新たな成長産業やオンリーワン企業の誘致を推進するため、市内企業の技術や強みを可視化し、戦略的な企業誘致を推進するため、聞き取り調査等を実施

呉市企業立地条例に基づく助成

企業の工場新增設、新規雇用等に対し、呉市企業立地条例に基づき設備取得費等の一部を助成

- ・ 助成実績 令和3年度：34件
令和4年度：30件
令和5年度：30件（見込）

中小企業等事業再構築促進事業の追加支援

新たな事業へのチャレンジを支援するため、国の「中小企業等事業再構築促進事業」の採択を受ける市内の中小企業・小規模企業者に対し、上乘せ補助を実施

- ・ 補助実績 令和3年度：2件
令和4年度：34件

「せとうち くれ ワークーション」誘致

新しい生活様式としてワークーションを実施する企業が増加しているため、令和3年度からトライアル事業として、都市部の起業に向けたワークーション誘致活動や、地域住民と企業とのマッチングを実施

関係人口の創出、サテライトオフィスの進出の可能性を検討

- ・梶ヶ浜コワーキングスペース 利用人数
令和3年度：119人（11月開設）
令和4年度：253人



梶ヶ浜コワーキングスペース

雇用マッチング事業

日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の休止など、大規模事業所の再編等に伴い転職等を余儀なくされる従業員等を対象として、転職先検討情報等の提供を目的とした市内企業と転職希望者のマッチングを広島県やハローワークと共同して実施

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》ミットヨスポーツパーク郷原の産業団地への転換とスポーツ施設の移転・再配置（再掲）

ミットヨスポーツパーク郷原の敷地を産業団地に転換し、地域産業の発展を図るとともにスポーツ施設の移転・再配置を実施するにあたり、令和5年度は既存スポーツ5施設（陸上競技場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート及び弓道場）の移転・再配置の検討、敷地売却に係る国庫支出金等の返還や移転整備費用として体育振興基金への積み立て等を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
企業立地助成制度活用企業数（累計） 【調査：毎年度実施】	13社	17社	18社	28社
雇用促進事業による就職者数（累計） 【調査：毎年度実施】	130人	119人	R5.7月 判明予定	740人

3 観光の振興

< 施策 >

① 観光振興策の展開

◇ 主な取組

インバウンドの推進

とびしま海道のサイクリングロードに多言語案内板を整備したほか、インバウンド商談会に参加した。

令和3年度：とびしま海道サイクリングロードに多言語案内板を整備
令和4年度：旅行会社とのオンライン商談会に参加

大和ミュージアムの魅力向上

大和ミュージアムの開館後初となる大規模リニューアルの基本計画策定のほか、他都市博物館との連携展示、博物館公開講座等を実施

令和3年度：リニューアル基本計画の策定
令和4年度：リニューアル基本設計の実施
令和5年度：リニューアル実施設計の実施（予定）

野呂山観光施設の利活用

野呂山の特色を活かした利活用を検討するため、モニタリングキャンプやニーズ調査を実施し、基本計画を策定

令和3年度：モニタリングキャンプの実施
令和4年度：基礎調査の実施
令和5年度：基本構想の策定（予定）

観光客を対象とした安芸灘大橋利用助成

安芸灘地域へ観光客を呼び込むため、安芸灘大橋を現金で通行し、指定施設82施設で1,000円以上買い物した場合に、帰りの安芸灘大橋有料道路回数通行券を交付等

《新規》観光コンテンツの創出

民間事業者等による、夜間や早朝の魅力的な観光資源や呉市の名物料理や特産品を活用した観光コンテンツの造成、イベントの開催、体験型・滞在型観光コンテンツの造成を支援

- ・ナイトタイムを活用した新たな観光コンテンツ
- ・体験・滞在型観光コンテンツ
- ・食を活用した観光コンテンツ

《新規》観光施設の環境対応改修

エネルギー使用量やCO2排出量の削減を図るため、おんど観光文化会館うずしお、くらはし桂浜温泉館などの空調設備改修等を実施

《新規》観光案内所の移転

観光客の利便性の向上を図るため、レクレ内に設置している観光案内所を呉駅構内へ移転

<拡充>新たな観光推進体制の構築

様々な人が観光を産業と捉え、それぞれが役割を担い、協力して持続可能な観光振興を推進するため、観光関連事業者等への観光意識醸成を図る講演会や新たな観光推進体制の構築に向けた検討会を開催した。

令和3年度：呉市観光振興計画の策定、観光客等動向調査の実施

令和4年度：観光客等動向調査の実施、呉市・呉地域観光連絡協議会・呉商工会議所・呉広域商工会・呉観光協会・くれ産業振興センターの主要観光関連団体6者による体制構築検討会の開催

令和5年度は、観光にマーケティングの視点を取り入れ、地域一体となって戦略的に観光施策・プロモーションを展開する「新たな観光推進体制」の構築に向けて、観光客等の動向調査、CRM※ 実証事業、公式観光サイトの構築等を実施

※CRM：「Customer Relationship Management」の略で、顧客の氏名や年齢、購買履歴などの情報を一元管理し、その蓄積した情報を基にマーケティングやマネジメントなどを行うもの

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	目標年(R7)
観光消費額（年間） 【調査：毎年度実施】	24,900百万円	9,141百万円	9,916百万円	30,000百万円

4 農水産業の振興

< 施策 >

- ① 農業・漁業経営体の確保・育成・強化
- ② 農水産物のブランド化・販路拡大・流通
- ③ 農業生産基盤の整備・保全
- ④ 豊かな森林の形成
- ⑤ 漁業生産基盤の整備・保全

◇ 主な取組

スマート農業の推進

AIやIoTなどの先端技術を活用した新しい農業を推進するため、担い手等に対し機器等の導入に必要な経費の一部を助成

- ・スマート農業機器導入助成件数
令和4年度：2件，令和5年度：2件（見込）

農業参入企業等支援事業

呉市内への農業参入を促進するため、個人を対象とした支援制度に加え、新たに農業参入する呉市内外の企業に対し、生産施設及び機械の整備に要する経費の一部を助成

- ・助成件数：令和3年度：1件，令和4年度：0件，令和5年度：2件（見込）

農林業基盤施設の整備

蒲刈大橋・豊浜大橋の橋脚耐震補強（県直轄事業）と併せて、農道等の農業生産基盤の整備・保全を推進するとともに、防災・減災対策として、農業用水路，ため池等の改修を実施

有害鳥獣対策の推進

有害鳥獣捕獲報奨金の交付のほか、狩猟免許新規取得に要する講習会受講料等への助成や新たに箱わな購入費用の一部を助成

- ・免許取得の助成件数
令和3年度：28件，令和4年度：23件，令和5年度：28件（見込）
- ・箱わな購入費用の助成件数
令和3年度：0件，令和4年度：5件，令和5年度：5件（見込）

ジビエ利活用促進事業

呉市のジビエを普及させるため、料理人を対象とした調理講習会や市民を対象にした料理講習会・試食会を開催

・講演会の開催回数

令和3年度：0回，令和4年度：3回，令和5年度：4回（見込）

豊かな海の再生に向けた取組

豊かな海の再生を図り、水産資源の回復を目指して、下水処理場からの放流水に含まれる栄養塩類（窒素，リン）の濃度を高め、海に栄養を届ける実証実験を広島大学と連携して実施

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》農林道施設照明のLED化

生産等が終了となった水銀灯に代わる光源としてLED化を早急に進めるため、省エネルギー診断，設計・施工，維持管理など省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し，市内の農林道施設照明のLED化及び維持管理を一体的に実施

<拡充> 地方卸売市場の集荷力支援

近隣の大型卸売市場への農水産物の集中等により，入荷量が減少している呉市場に対して，集荷に対する経費の一部を助成

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
新たな農業法人の設立・参入件数（累計） 【調査：毎年度実施】	1件	2件	3件	6件
新たな養殖漁業等への取組件数（累計） 【調査：毎年度実施】	2件	3件	3件	7件
有害鳥獣による農作物の被害面積（年間） 【調査：毎年度実施】	27ha	30ha	18ha	23ha

1 安心して住み続けられるまちづくりの推進

< 施策 >

- ①コンパクトシティの推進
- ②質の高い住環境の推進

◇ 主な取組

呉駅周辺地域総合開発の推進

交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成を基本理念とした、呉駅周辺地域総合開発を推進

- ・ そごう呉店跡地で複合建物を整備する民間の実施事業者を選定した。
令和4年3月 事業協力者の選定
令和4年11月 実施事業者の選定
令和5年3月 関連契約の締結等手続（令和5年4月1日発効：解体着手）

令和5年度（予定）：呉駅周辺地域総合開発推進業務
呉駅交通ターミナル一般車送迎場実施設計 等

都市計画マスタープランの改定

呉市を取り巻く環境の変化への対応や、コンパクトシティの核となる呉駅周辺地域総合開発など、今後のまちづくりの方針について新たに盛り込むため、都市計画マスタープランを改定した。

- ・ 都市計画マスタープラン改定：令和5年3月
呉市都市計画マスタープランの改定に当たり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市都市計画マスタープラン検討委員会を開催
- 【開催実績（全4回）】
第1回：令和3年9月17日(金)
第2回：令和4年5月26日(木)
第3回：令和4年8月25日(木)
第4回：令和4年12月23日(金)
- 改定に関する市民への説明会を開催
- 【開催実績（市内18か所）】
令和4年10月20日(木)～11月15日(火)

第2次呉市空家等対策計画の策定

空家に対する市の基本的な考え方や対策を示し、総合的かつ計画的に事業を推進するための指針となる計画を策定した。

- ・ 第2次呉市空家等対策計画策定：令和5年3月
計画策定に当たり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市空家等対策計画作成協議会を開催
- 【開催実績（全3回）】
第1回：令和4年10月27日(木)
第2回：令和4年11月9日(水)
第3回：令和5年2月3日(金)

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

◀ 新規 ▶ 呉市立地適正化計画防災指針検討業務

近年の激甚化する自然災害に対し、防災の観点を取り入れたまちづくりを加速するため「呉市立地適正化計画」に「防災指針」を位置づけ

◀ 拡充 ▶ 移住・定住支援の充実

新婚・子育て世帯が居住誘導区域内において、高い省エネ性能を有する新築戸建・集合住宅及び中古集合住宅を取得する際の費用の一部を新たに助成するとともに、これまでの移住希望者等への中古住宅購入費用の一部助成についても、居住誘導区域内での住宅取得に対する追加助成（10万円）を行う。また、県外の方々に呉市での生活を体験してもらうため、市営住宅を活用したお試し住宅を開始するほか、東京圏から、就業のために呉市へ移住する世帯について、1世帯あたり最大100万円を助成し、さらに子ども1人につき100万円を加算

・助成件数

	中古住宅購入補助	移住支援金
令和3年度	45件	0件
令和4年度	45件	1件
令和5年度（予定）	63件	4件

◀ 拡充 ▶ 住宅・建築物耐震改修促進事業

地震に弱い木造住宅について、居住を誘導する区域内での耐震改修・建替・除却費用を助成

- ・ZEH基準適合住宅※を建設する場合の費用を追加助成
- ・耐震改修及び建替費用の一部を助成
- ・除却費用の一部を助成

（継続）昭和56年以前に建てられた、一定規模の建築物への耐震診断に係る費用の一部を助成

（継続）耐震性のない広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修等の工事及び耐震設計に係る費用の一部を助成

（拡充）危険ブロック塀の撤去・建替に係る費用の一部助成

※ZEH：net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」のこと

KPI(重要業績評価指標)	基準年(R1)	R3	R4	目標年(R7)
居住誘導区域内の人口密度 【調査：毎年度実施】	66.3人/ha	低密度化 (64.1人/ha)	低密度化 (63.4人/ha)	現状維持
コンパクトシティ形成の核となる総合交通拠点の整備	0施設	-	-	1施設

2 移動しやすい交通環境の形成

< 施策 >

- ①スマートモビリティの推進
- ②広域移動を担う公共交通の機能強化
- ③地域公共交通の維持・確保

◇ 主な取組

次世代モビリティの導入に向けた取組の推進

自動運行補助施設（磁気マーカ等）を設置し、自動運転バスの走行実験において、その有効性を検証（走行地域：中央地区）

令和3年度：自動運転車両の走行環境整備に係る調査検討業務

令和4年度：自動運行補助施設（磁気マーカ等）の設置
自動運転バスの走行実験

令和5年度（予定）：次世代モビリティの導入を見据え、呉駅周辺の回遊性向上に向けた自動運転車両の交通社会実験を実施

呉市バリアフリー基本計画の作成

バリアフリー法に基づく国の基本方針の改定を受け、JR吉浦駅を含む交通施設等のバリアフリー化を推進するため、呉市移動円滑化基本構想の改定を行うとともに、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示す移動円滑化促進方針も合わせて作成した。

- ・呉市バリアフリー基本計画策定：令和4年12月

計画の作成にあたり、学識経験者等から幅広く意見を求めるため、呉市移動円滑化基本構想検討協議会を開催

【開催実績（全3回）】

第1回：令和3年11月30日(火)

第2回：令和4年7月13日(水)

第3回：令和4年11月2日(水)

また、バリアフリーについての検討を行うため、JR吉浦駅周辺地区をモデル地区として、福祉団体や施設管理者等とまち歩きを開催

開催日：令和3年12月12日(日)



J R 安芸川尻駅バリアフリー化

合併建設計画に位置づけられた J R 安芸川尻駅のバリアフリー化を推進。
令和5年度（予定）：予備設計業務

広電へのバス運行支援

路線バスの安定的な維持・確保のため、広島電鉄株式会社が運行している市内8路線の運行に係る経費に対する助成

生活バス路線の維持

生活バスの安定的な維持・確保のため、生活バス19路線の運行に係る経費の一部負担や、老朽化に伴う中型車両の更新を計画的に実施

令和5年度（予定）：中型ノンステップバス車両（2台）の購入

生活・離島航路への運行支援

島しょ部住民の移動手段確保のため、生活航路及び離島航路の運航に係る経費の一部等の助成や、離島住民に対する交通費の補助

対象航路：情島航路，斎島～久比航路，三角～久比航路 等

乗り継ぎ拠点の整備（広市民センターバス停）

バス利用者の利便性を向上するため、乗り継ぎ拠点である広市民センターバス停に、新たに上屋とベンチを整備（令和3年度実施）。

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

◀ 新規 ▶ 地域公共交通計画策定支援業務

地域公共交通の維持・確保を目的とする「呉市地域公共交通計画（仮称）」を、令和6年度中に策定するための支援業務を実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
公共交通利用者数（路線バス，生活交通・航路，鉄道） 【調査：毎年度実施】	1,742万人	1,338万人	1,362万人	1,638万人 (※)
生活バスのバリアフリー化率 【調査：毎年度実施】	47%	前年比4%増 (58%)	前年比4%増 (62%)	70%以上

※人口減少の範囲内における利用者の減少は、現状維持とみなします。

3 道路の整備

< 施策 >

- ① 高速道路ネットワークの整備
- ② 国道・県道の整備
- ③ 市道の整備

◇ 主な取組

幹線道路網の早期整備の促進

広島呉道路，東広島・呉自動車道，主要地方道呉平谷線，都市計画道路焼山押込線等の早期整備を促進するため，国・県・地元選出国會議員等への要望活動を実施

- 令和4年3月：東広島・呉自動車道 阿賀IC立体化事業（呉方面）完成
- 令和4年4月：焼山押込線 焼山北〔本庄2工区〕事業着手
- 令和4年11月：広島呉道路 4車線化事業の全事業区間工事着手
- 令和5年3月：呉平谷線 此原工区供用開始

仁方隧道改修事業（市道 白石4丁目3号線）

老朽化が顕著であった，仁方隧道（施設延長 L=262m 幅員 W=5.5m）の老朽化対策を，国による直轄修繕代行事業により実施

- 令和3年度：トンネル補修工事（国直轄修繕代行事業）
- 令和4年度：トンネル補修工事（国直轄修繕代行事業）〔令和5年3月完了〕
- 令和5年度（予定）：トンネル照明のLED化工事（市事業）

市道 森要垣内線改良事業

川尻地区の市道 森要垣内線の安全性の向上・溢水対策のために，河川へ張り出ししている道路の改良及び昭和橋の架替に向けた用地取得等を推進

- 令和3年度：実施設計，用地測量
- 令和4年度：用地取得，物件補償等
- 令和5年度（予定）：物件補償等

中央二河町線整備

クリアライン（広島呉道路）の4車線化に合わせ，呉インターチェンジへのアクセス道路（中央二河町線）の拡幅・無電柱化を実施

- 令和元年度：都市計画事業 事業認可
- 令和2年度：概略設計
- 令和3年度：実施設計
- 令和4年度：実施設計・用地取得
- 令和5年度（予定）：テニスコート補償工事



中央二河町線

広地区の道路整備

生活環境の改善，通行の安全確保を図るため，都市計画道路である大新開吉松線，横路1丁目白石線の道路拡幅を実施

令和3年度：大新開吉松線 工事

令和4年度：大新開吉松線 工事，用地取得

令和5年度（予定）：大新開吉松線 工事

横路1丁目白石線 用地取得，物件補償等

横路1丁目白石線 工事，用地取得等

横路1丁目白石線 工事，用地取得

道路舗装の長寿命化対策

トータルコストを抑えつつ良好な生活環境を保全するため，呉市が管理する市道のうち，重点的な管理が必要な路線について，予防保全による計画的な舗装補修を実施

・舗装補修実施路線数

令和3年度：7路線

令和4年度：8路線

令和5年度（予定）：14 路線

橋りょうの老朽化対策

橋りょう点検の結果，市内の健全度が低い橋りょうについて，断面の修復や，橋台，橋脚の補修等による老朽化対策を実施

・老朽化対策を実施した橋りょう数

令和3年度：9 橋

令和4年度：10橋

令和5年度（予定）：21橋

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

< 拡充 > 歩道舗装の改修

経年劣化や街路樹の成長等で隙間や段差が生じている歩道舗装を改修し安全で歩きやすい歩道の整備を実施

令和4年度：呉市歩道修景化舗装修繕計画の策定作業

令和5年度（予定）：呉市歩道修景化舗装修繕計画の策定，舗装工事6路線

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
呉市内の主要渋滞箇所における年間渋滞損失時間 【調査：毎年度実施】	約231万 時間/年	約231万 時間/年	約142万 時間/年	約142万 時間/年
老朽化した橋りょうの整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	39橋	71橋	81橋	171橋
緊急輸送道路，重要物流道路における橋りょうの 耐震化完成箇所（累計）	0橋	0橋	1橋	27橋

4 河川，砂防・急傾斜，高潮・津波対策の推進

< 施策 >

- ①河川改修等の推進
- ②砂防・急傾斜対策の推進
- ③高潮・津波対策の推進

◇ 主な取組

河川災害の事前防災・再度災害防止対策

平成30年7月豪雨災害や政府の国土強靱化対策を踏まえ，河川災害の事前防災・再度災害防止を図るため，河川の改良・浚渫を実施

令和3年度：河川改良工事 14 河川，河川浚渫工事 9河川
令和4年度：河川改良工事 5 河川，河川浚渫工事 9河川
令和5年度（予定）：河川改良工事 11 河川，河川浚渫工事 13 河川

急傾斜地の崩壊対策

平成30年7月豪雨災害を踏まえた国土強靱化対策として，急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止するため，急傾斜地崩壊対策を実施

令和3年度：測量設計 4か所，工事6か所（市事業）
令和4年度：測量設計 3か所，工事9か所（市事業）
令和5年度（予定）：測量設計 2か所，工事6か所（市事業）

呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）の策定

津波や高潮等に対する海岸防災の強化を図るため，呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）を策定した。

呉市高潮・津波対策整備計画（海岸保全施設整備計画）の策定：令和4年12月

海岸保全施設の整備

津波や高潮等に対する海岸防災の強化を図るため、宝町地区において防潮ゲードや胸壁等の海岸保全施設の整備に着手

令和4年度：基本設計

令和5年度（予定）：詳細設計



大和波止場が立地する宝町地区

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》天応南町水路ほか水路改修測量設計

浸水被害が頻発している天応南町地区において、異常気象時の浸水被害を軽減するため、改修可能な水路の抽出・設計を実施

令和5年度（予定）：測量設計

《新規》安浦町内海地区浸水対策の検討

広島県が構築した中畑川氾濫モデルをベースに、内海地区の水路等の条件を反映した内海地区氾濫モデルを作成し、降雨時のシミュレーションを行い、浸水対策を検討

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
河川機能強化改修工事実施箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	0河川	14河川	17河川	20河川
急傾斜地崩壊対策工事実施箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	745か所	746か所	752か所	755か所
高潮（津波）防護達成人口率 【調査：毎年度実施】	63.5%	63.5%	63.6%	67.0%

5 公園・にぎわい空間の創出

< 施策 >

- ①公園の整備
- ②にぎわい空間の創出

◇ 主な取組

公園遊具の改善

安全・安心な公園遊具の保全を図るため、老朽化した遊具の更新や危険な遊具の改修を実施

- 令和3年度：遊具更新 40 基
- 令和4年度：遊具更新 23 基
- 令和5年度（予定）：遊具更新 40 基

公園照明のLED化

省エネルギー診断，設計・施工，維持管理など省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し，市内の公園照明のLED化を実施

- ・ 令和4年度：LED照明への更新

電気料金削減の利益分から経費を賄うことで公園照明灯の一括LED化を行い，その後の15年間の維持管理を民間企業へ委託



中央公園の防災整備

災害発生時に避難者の生命を守る広域避難場所として機能を向上させるとともに，本庁舎や体育館と連携した防災中枢拠点として災害対応時の活動スペースを確保する等の防災機能の強化を目的とした再整備を推進

- 令和3年度：改修工事（ふれあい広場）
- 令和4年度：改修工事（ふれあい広場）
- 令和5年度（予定）：噴水撤去・盛土工事



中央公園の整備イメージ

◀新規▶ 幸町地区総合整備の推進

青山クラブ・桜松館，呉市入船山記念館，呉市立美術館が集積する幸町地区エリア全体の魅力を向上させ，新たなにぎわいを創出し，多くの観光客や市民が活動・交流できる歴史・文化・芸術の拠点として整備するため，幸町地区総合整備方針の策定に向けた検討を実施

令和5年度（予定）：幸町地区総合整備検討有識者会議の設置，開催
幸町地区総合整備方針の策定に向けた検討

◀新規▶ ウォーカブルなまちづくりの推進

中央地区のにぎわいの創出を目指して，中央公園や蔵本通り一帯の公共空間について，居心地良く歩きたくなるような空間づくりに向けた課題の整理，整備方針の検討等を実施

令和5年度（予定）：ウォーカブルなまちなか空間の形成に向けた公共空間の活用調査を実施

◀新規▶ 呉ポートピアパーク・天応公園の再整備構想の策定

整備後30年以上が経過し，園内施設の経年劣化が進んでいる呉ポートピアパークについて，施設のにぎわいや魅力を生み出すための新たな施設の導入や園内の整備の検討等を実施

令和5年度（予定）：呉ポートピアパーク・天応公園再整備構想の策定

※国土強靱化地域計画および呉市土木未来プランに基づく取組を進めています。

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
老朽化した遊具の整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	50基	116基	139基	200基
路上イベント等の件数(年間) 【調査：毎年度実施】	27件	35件	40件	50件
公園イベント等の件数(年間) 【調査：毎年度実施】	36件	31件	40件	40件

6 港湾機能の充実・魅力向上

< 施策 >

- ① 港湾機能の充実
- ② 港湾機能の魅力向上

◇ 主な取組

呉中央棧橋ターミナルのバリアフリー機能の整備

ターミナル内の多目的トイレをオストメイト対応トイレへ改修及び広島～呉～松山フェリー航路におけるバリアフリータラップの整備を推進

- 令和3年度：バリアフリータラップの設計
- 令和4年度：ターミナル内多目的トイレの改修
バリアフリータラップの製作
- 令和5年度（予定）：バリアフリータラップの設置



呉中央棧橋ターミナル

川原石臨港道路の長寿命化対策

川原石地区の港湾荷役活動及び生活道路として重要な役割を担っている、川原石臨港道路において、中長期にわたって利用者の安全・安心を確保するため、老朽化が著しい床版部のコンクリート修復等の長寿命化対策を実施

- 令和5年度（予定）：床版部の断面修復工事

広ふ頭岸壁の改修

老朽化が著しい広ふ頭の岸壁エプロン部について、国直轄事業と併せて舗装等の改修を推進

- 令和3年度：工事
- 令和4年度：工事
- 令和5年度（予定）：工事（完了予定）

放置艇対策の推進

災害発生時の放置艇による2次被害を防止するため、放置艇が存在する地域への看板設置や、新たに阿賀マリノポリス等を活用したプレジャーボートの係留可能場所の整備を推進

- ・ 放置艇が存在する地域への看板設置
- ・ 小型船舶用泊地である阿賀マリノポリスへの照明設備の整備

クルーズ船受入体制の強化

呉市が管理する埠頭へのクルーズ船誘致のため、港湾施設の整備や商談会への参加、PR活動等により、受入体制を強化。

- ・ 川原石西埠頭へのフェンス整備（令和3年度実施）
- ・ クルーズ船受け入れに向けた商談会への参加

貨物定期航路の誘致

貨物定期航路（RORO船※）の誘致を行うためのポートセールスを実施

- ・ 阿賀マリノポリス埠頭において、就航に向けた輸送トライアルを実施（令和3年度）

※ 貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船。船の前後に出入口があり、トラック等が乗船、下船できるようになっている。

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》港湾・漁港施設照明のLED化

省エネルギー診断、設計・施工、維持管理など省エネルギーに関する包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し、呉市所管の港湾・漁港施設照明のLED化及び維持管理を一体的に実施

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
老朽化した港湾施設の整備箇所(累計) 【調査：毎年度実施】	3施設	3施設	3施設	15施設
放置艇解消率 【調査：R3以降毎年度実施】	—	0%	53%	100%

7 上下水道の整備

< 施策 >

- ①安全で安心な水道水の供給
- ②快適な暮らしを支える下水道の整備

◇ 主な取組

水道施設の改築更新

「呉市上下水道ビジョン」に基づき、将来にわたって安全・安心で安定した水道サービスを提供するため、老朽化が進んだ配水池等の施設の更新を実施

- 令和3年度：休山隧道配水池の設備更新 等
- 令和4年度：赤向坂調整池の築造（R3-R4）等
- 令和5年度（予定）：宮原浄水場等の遠方監視制御設備の更新（R3-R5）
藤脇配水池の耐震補強（R4-R5）
焼山ポンプ所・久比沖友ポンプ所等の設備更新（R5-R6）等

管路の更新（水道）

管路更新計画に基づき、継続して老朽化が進んだ配水管を耐震性の高い管へ更新

- 令和3年度：更新延長 L = 11,323m
- 令和4年度：更新延長 L = 10,827m
- 令和5年度（予定）：更新延長 L = 13,167m

下水道施設の改築更新

ストックマネジメント計画に基づき、美しく良好な生活環境の確保と安全な暮らしを支えるため、設備の計画的な改築更新を実施

- 令和3年度：広浄化センター・新宮浄化センター・
天応浄化センター等の設備更新
- 令和4年度：広浄化センター・新宮浄化センター・
二河川ポンプ場等の設備更新
- 令和5年度（予定）：広浄化センター・
新宮浄化センター・
弥生ポンプ場等の設備更新



広浄化センター

管きよの改築更新（下水道）

ストックマネジメント計画に基づき、下水道事業創設期に整備された中央地区の合流幹線や大口径管きよ等を対象に、計画的な管更生を実施し、管きよの長寿命化を推進

令和3年度：管更生延長 L = 694m
 令和4年度：管更生延長 L = 518m
 令和5年度（予定）：管更生延長 L = 690m



更生工事完了後の下水道管

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》浸水対策（雨水整備）の推進

JR広駅を中心とした広東地区等における浸水被害の発生頻度や被害の軽減を図るため、雨水の浸水対策を推進

令和3年度：広雨水1号幹線（免田川）整備【第1期】
 令和4年度：広雨水1号幹線（免田川）整備【第1期】
 令和5年度（予定）：広雨水1号幹線（免田川）整備【第2期】に係る事前調査
 広地区等を対象とした、雨水出水浸水想定区域図の作成



広雨水1号幹線（整備後）

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R5)※
管路の耐震化率（上水道） 【調査：毎年度実施】	9.2%	11.8%	12.8%	12.7%
管きよの耐震化率（下水道） 【調査：毎年度実施】	30.2%	30.7%	31.1%	31.7%
雨水整備計画区域のうち、整備が完了した割合 【調査：毎年度実施】	38.3%	38.5%	38.5%	41.4%

※目標年度及び数値は、呉市上下水道ビジョンの数値を準用

1 環境の保全

< 施策 >

- ①地球環境の保全
- ②生物多様性の保全
- ③地域環境の保全
- ④市営墓地の整備

◇ 主な取組

環境基本計画・地球温暖化対策実行計画の策定

脱炭素社会の実現に向け、呉市の地域性やポテンシャルを踏まえた再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策に関する施策を総合的かつ計画的に継続・推進するため、第3次環境基本計画を策定した。

- ・第3次呉市環境基本計画策定：令和5年3月



道路・公園照明のLED化（再掲）

省エネルギー診断，設計・施工，維持管理などの包括的なサービスを提供するESCO事業を活用し，市内の道路・公園照明のLED化を実施

- ・令和4年度：LED照明への更新
電気料金削減の利益分から経費を賄うことで道路・公園照明灯の一括LED化を行い，その後の15年間の維持管理を民間企業へ委託



合葬式墓地の整備

市営墓地の老朽化による維持管理の困難性や社会環境などの変化により納骨堂や承継を前提としない墓地施設への需要の高まりを受け，合葬式墓地を整備

- ・令和3年度：完成（施設収蔵数：12,000体）
- ・収蔵数：185体（令和5年5月時点）
- ・募集数：200体（令和5年度）



整備された合葬式墓地

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

《新規》省エネ家電の購入促進

脱炭素社会の実現に向け、市民が省エネ家電（エアコン・冷蔵庫）へ買い替える場合に購入費用の一部を助成。補助金額：本体価格（税抜き）の20%（上限3万円）

《新規》太陽光発電システムの設置助成等

脱炭素社会の実現に向け、脱炭素化・省エネルギー化に繋がる設備を市民が新規に設置する場合に設置費用の一部を助成

- ・住宅用太陽光発電設備：
「1kwh 当たり7万円（国）」に上乗せで、「1kwh当たり2万円（上限額：5万円）」
- ・家庭用蓄電池：
太陽光発電設備と同時設置の場合：「蓄電池の価格の1/3（国）」に上乗せで5万円
蓄電池のみを設置する場合：5万円
- ・家庭用燃料電池：定額9万円
- ・宅配ボックス：対象経費の50%（上限額：2万円）

《新規》脱炭素化へ向けた電動車の導入の推進

令和12年までに代替可能な公用車を電動車へ順次更新

- ・令和5年度（予定）：更新車両数 14台

《新規》呉市斎場PFI事業次期事業の事業手法等の検討

令和7年度にPFI事業が終了する呉市斎場の火葬業務を安定的・効率的に存続させるため、令和8年度以降の事業実施手法を検討

《新規》斎場予約システムの導入

現在17時までしか予約を受け付けていない呉市内の斎場について、24時間予約可能なシステムを導入

- ・導入施設：東部・蒲刈・豊火葬場、極楽苑

KPI(重要業績評価指標)	基準年	R3	R4	目標年 (R7)
温室効果ガスの排出量 【調査：毎年度実施】	5,467千t (H29)	R8.3月 公表予定	R9.3月 公表予定	4,509千t
大気汚染環境基準の達成率 【調査：毎年度実施】	85% (R1)	85%	R5.12月 判明予定	100%

2 循環型社会の形成

< 施策 >

- ① 循環型社会の形成
- ② 持続可能な社会の基盤づくり

◇ 主な取組

呉市一般廃棄物処理基本計画策定

循環型社会の実現に向けて環境負荷の軽減、安定的な廃棄物処理体制の確保等に関する施策を総合的かつ計画的に継続・推進するため、区域内のごみや、し尿の処理に関し、発生量や処理量の見込み、排出抑制のための方策など、基本的な事項を定めた呉市一般廃棄物処理基本計画を策定した。

呉市一般廃棄物処理基本計画

- ・ 呉市一般廃棄物処理基本計画策定：令和4年3月

目標年度を令和13年度とし、ごみの減量・資源化や食品ロスの削減、プラスチックごみの排出抑制などの4Rの推進に取り組み、循環型社会の実現を目指す。

令和4年3月

**家庭ごみ収集運搬業務への負担**

中通・本通の商業集積地の環境衛生・環境美化を推進するため、民間団体が行っている家庭ごみの収集運搬に対する費用の一部を市が負担

クリーンセンターくれの施設更新

平成15年3月の運用開始から20年が経過しているクリーンセンターくれについて、将来にわたって安定的・効率的にごみ処理を実施するため、新施設整備に係る事業を推進

- ・令和4年度：呉市次期ごみ処理施設整備基本計画策定
- ・令和5年度：建設予定地の既存建物解体準備及び新施設整備に係る環境影響評価



クリーンセンターくれ

し尿等前処理施設の建設

し尿処理施設等（6か所）の段階的統合や、将来にわたって安定的・効率的にし尿処理を実施するため、し尿等前処理施設を広多賀谷の東部処理場内に建設

- 令和3年度：設計施工一括工事の契約
- 令和4年度：前処理施設の建設工事
- 令和5年度：前処理施設の建設工事（完成予定）

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

< 拡充 > 家庭ごみ収集運搬業務の民間委託の拡大

安定・継続した、家庭ごみ収集運搬業務を行うため、直営及び民間委託による一般家庭ごみ等のステーション収集を実施

家庭系可燃ごみ収集運搬業務における民間委託を拡大

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
一人1日当たりのごみ排出量 【調査：毎年度実施】	962g	951g	R6.3月 公表予定	930g
一般廃棄物のリサイクル率 【調査：毎年度実施】	14.0%	14.4%	R6.3月 公表予定	15.3%

1 デジタル化の推進

<施策>

- ①スマートシティの推進
- ②自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

◇ 主な取組

スマートシティの推進 （呉市版データプラットフォームの構築）

地域課題を解決し、市民の生活の質をより高めるために、AIやIoTなどの先端技術によりビッグデータを活用し、市内全域でのスマートシティを推進。推進にあたって、庁内に推進体制を構築し、推進基盤となる呉市版データプラットフォーム（データプラットフォームくれ）を構築

市民の利便性を向上するため、各種アプリの導入やポータルサイトを作成

- ・呉市子育て支援アプリ「くれっこアプリ」
居住地や子どもの年齢に合わせたプッシュ通知で必要な人に必要な時に必要な子育て情報を発信
- ・呉市移住定住ポータルサイト「KURETO」
呉についての基本的な情報や、市民等による呉の等身大の暮らし、呉市の魅力を発信するコンテンツを複数掲載
- ・呉市版ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
ごみの出し方や分別方法を検索したり、ごみ・資源物の収集日をお知らせ
- ・くれ福祉のお役立ちサイト「しっとってクレ」
医療・介護・介護予防・生活支援等の地域資源情報がワンストップで検索できる専用サイト

窓口業務におけるタブレット導入

庁内無線化に合わせ、本庁舎及び各市民センター窓口にはタブレット端末50台を導入した。ホームページを利用した窓口での制度説明、地図アプリを利用した施設場所の説明、外国人への対応（翻訳アプリの活用）、聴覚障害者等への対応、新型コロナウイルスのワクチン接種予約、WEB会議などに活用し、来庁者の利便性向上と業務の効率化を図る。

電子決裁の導入

庁内業務を効率的・効果的に進めるため、書面・押印等を不要とする電子決裁を一部の業務について導入した。

スマートチャレンジくれの実施

呉市の地域課題の解決に向けて寄せられた提案の中から、実現可能性の検討を進める15のテーマについて、産学官で意見交換を行いながら実証実験等を実施
(継続中の主な取組)

- ・コミュニケーションロボットを使った高齢者の見守り等
- ・デジタルツールを活用した自治会活動
- ・公共施設の予約・貸出に係るスマート化
(施設のオンライン申請, 電子鍵の設置, キャッシュレス決済の導入等)
- ・3D都市モデル (PLATEAU) のユースケースの検討



自治会での操作説明会の様子
(デジタルツールを活用した自治会活動)



タブレット端末を利用した窓口での操作説明の様子
(公共施設の予約・貸出に係るスマート化)

◇ 令和5年度の主な新規・拡充事業

< 拡充 > 主要20業務の情報システムの標準化への対応

行政事務のデジタル化の推進に向けて、住民基本台帳、国民年金等、主要20業務の情報システムの標準化に対応するため、業務プロセスの見直しを実施

< 拡充 > 「呉市版データプラットフォーム」の運用

新たなサービス等の創出や市民生活の質の向上を図ることを目的に、呉市のオリジナルデータの拡充やユースケースの発掘など、令和4年度に構築したデータプラットフォームくれの更なる活用を推進

< 拡充 > マイナンバーカードの普及促進

利便性の高いデジタル社会を実現するため、市民センター17か所と市内郵便局25局で、専用タブレットを利用したマイナンバーカード申請手続きの支援体制を整備

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
呉市オープンデータの項目数 (累計) 【調査：毎年度実施】	21項目	37項目	60項目	100項目
オンライン申請ができる窓口手続 (累計) 【調査：毎年度実施】	29業務	36業務	88業務	100業務

2 行財政改革の推進

< 施策 >

- ①健全な財政運営の確保
- ②効率的な行政システムの確立
- ③長期的かつ総合的な資産経営
- ④市民に開かれた透明性の高い市政の実現

◇ 主な取組

ふるさと納税の促進

呉市の特産品PR及び地域経済の活性化に向けて、ふるさと納税の新たな返礼品の掘り起こしによる寄附額の増加に向けた取組を実施

・ 寄附実績（件数・金額）

令和3年度 件数：21,121件、金額：334,237,572円

令和4年度 件数：20,476件、金額：324,589,464円

令和5年度 件数：31,200件、金額：500,000,000円（見込）



第4次呉市行政改革実施計画の推進

これまでの行政改革の取組を継承しつつ、「新たな時代の変化に柔軟かつ的確に対応できる市役所を実現」するため、第4次呉市行政改革実施計画に沿って、更なる行政改革を推進（令和5年3月策定）。

- ・ 計画期間：令和5年度～令和9年度
- ・ 取組項目：83項目
行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済等の導入促進 等

内部統制制度に基づく事務の執行

行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、「呉市内部統制に関する方針（令和4年3月策定）」を策定し、業務に内在するリスクとその対応策を明確にすることにより、コンプライアンス体制とリスクマネジメントを強化した。

庁内業務の効率化

- ・ 書面・押印・対面を不要とする電子決裁の導入、各種会議・打合せのリモート化を実施
- ・ 主要20業務の情報システムの標準化に対応するため、業務プロセスの見直しを含めた適合作業を実施
- ・ 電子決裁機能の拡大に向けた業務プロセスの見直し
- ・ 市の窓口よりも安価に取得でき、利用可能時間も長いマイナンバーカードを使ったコンビニ交付サービスの周知及び利用の促進によるサービスコーナーの廃止

公共施設等総合管理計画に基づく量と質の適正化

令和3年3月策定の「呉市公共施設に関する個別施設計画」の着実な実施

- ・ 建物等長寿命化のための改修を実施
（つばき会館・安浦まちづくりセンターの空調改修、大和ミュージアムの中央自動監視装置改修など）
- ・ 廃止施設の解体を促進
旧豊浜体育館、旧斎島火葬場など

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
将来負担比率 【調査：毎年度実施】	74.4	56.0	R5.9月 公表予定	60.0

3 職員・組織の活性化

< 施策 >

- ①働き方改革の推進
- ②職員の育成と組織の活性化

◇ 主な取組

働き方改革の推進

「呉市職員働き方改革推進プログラム」に基づく「業務の改革・改善」，「長時間勤務の是正」，「働きやすい職場環境の整備」，「持続可能な組織体制の整備」に取り組み，引き続き職員の働き方改革を推進

「イクボス宣言」（令和5年1月）

仕事と子育て，介護，地域活動等を両立する職員の働き方を支援し，ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場の風土づくりに努め，自らも仕事と私生活の調和を図るとともに，それを実践できる人材と組織を育てることができ
るボス＝管理職の育成

国の機関等への職員派遣

多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成，職員の意識改革と能力向上を図るため，国の機関等へ職員を派遣

日本の地方自治体が行う海外活動への支援や諸外国の地方行財政制度等の調査研究活動など多様な業務を体験し，職員のスキルアップを図るため，自治体国際化協会（ニューヨーク事務所）へ職員を派遣した。

- ・ 国の機関等への職員派遣人数
令和3年度：9人
令和4年度：7人
令和5年度：9人

職員の育成と組織の活性化

各職責において求められる能力の向上を図る「課程研修」を実施するほか、先進地や市町村アカデミー等への「派遣研修」を活用し、ICTを活用した行政サービスの向上を始めとする新たな行政課題に対応するための専門知識の習得を図る。

- | | |
|----------------|----------------|
| ・ 課程研修 実施人数 | ・ 派遣研修 実施人数 |
| 令和3年度：609人 | 令和3年度：41人 |
| 令和4年度：648人 | 令和4年度：149人 |
| 令和5年度：352人（見込） | 令和5年度：159人（見込） |

職員のデジタルに関する知識の底上げやデジタル技術の活用による更なる業務改善につなげていくためのDX人材育成研修を実施

定年引上げ制度の開始

令和5年4月からの「定年引上げ制度」の開始に伴い、ベテラン職員の蓄積された知識・経験を活かし、後輩職員の手本としてその技術・スキルを継承させるなど職員自身のモチベーションを維持するとともに、安定した労働力・人材の確保による円滑な業務遂行への取組

自治体業務のデジタル化に伴う組織の再編

デジタル化による市民サービスの向上と行政改革を一体的に進めるため、令和5年度に行政改革デジタル推進第1課・行政改革デジタル推進第2課を新設

教職員のタブレット活用能力の向上

タブレット導入に当たり21回の研修を通じて育成されたICT推進リーダー（教職員）が中心となって、タブレットの効果的活用やICTリテラシーの向上を図るために校内研修を実施。併せてICT支援員の派遣を継続することで教育現場を支援

KPI(重要業績評価指標)	基準年 (R1)	R3	R4	目標年 (R7)
仕事にやりがいを感じている職員の割合 【調査：毎年度実施】	67.0%	66.7%	67.8%	80.0%

4 都市間交流・連携の推進

< 施策 >

① 広域連携の推進

◇ 主な取組

広島中央地域連携中枢都市圏連携事業

近接市町との都市間連携を深め、相互の特徴や資源を有効に活用し、圏域全体の活性化や住民サービスの向上等、暮らしやすく住み続けたい都市の形成につながる施策を連携・協力して取り組む。

産業振興・観光推進、まちづくり等の課題を広島中央地域連携中枢都市圏の市町と連携して実施

- ・ 広島中央地域連携中枢都市圏（4市4町）
呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町

・ 連携事業の一例

「産業支援機関等の連携による経済活性化事業」

（公財）くれ産業振興センターの事業対象範囲を圏域全体に拡大し、コーディネーター等による圏域市町の民間事業者への相談事業、橋渡し等を実施

「広域観光プロモーション」

圏域全体の認知度向上を図るため、圏域の魅力ある観光資源を情報発信するとともに、首都圏等において、観光キャラバンによる旅行会社の訪問やイベントへの共同出展を行い、圏域の魅力のPRを実施

「圏域情報誌の発行」

圏域のイベント情報や特産品、文化・観光情報等を取りまとめた情報誌を発行し、ひろしま夢ぷらざや圏域内の主要駅、公共施設等に配置することにより、圏域全体の一体感の醸成、圏域内住民の交流促進及び圏域外への情報発信を行う。



圏域情報誌「海陽彩都」

- ・ 令和4年度：広島中央地域連携中枢都市圏ビジョン策定
計画期間：令和5年度～令和9年度

旧軍港市との連携

横須賀市、佐世保市、舞鶴市と旧軍用財産の転活用や災害時の相互応援などを連携して実施

呉地域オープンカレッジネットワーク（※）

呉市・坂町・大崎上島町と各高等教育機関（海上保安大学校，近畿大学工学部，呉工業高等専門学校，広島文化学園大学，広島文化学園短期大学，広島国際大学，広島大学，広島工業大学，広島商船高等専門学校）との連携により，地域活性化研究助成，学生の夢実現プロジェクト助成などを実施

- ・地域活性化研究
教員と学生を対象に，呉地域の活性化を考える研究活動に対し，必要な経費の一部を支援
- ・学生の夢実現プロジェクト
学生の自主的・独創的なプロジェクトを募集し，その実現に向けたチャレンジを支援

（※）呉地域オープンカレッジネットワーク

呉地域の各高等教育機関が有する人材・情報・学生等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し，地域との交流連携を通じて学術文化の振興・向上を図るとともに呉地域を一体化するまちづくりを進める事を目的として設置

	地域活性化研究助成	学生の夢実現 プロジェクト助成
令和3年度	3件	5件
令和4年度	3件	3件
令和5年度（見込）	3件	7件